

一般演題(口演) マタニティサイクルにある女性のケア I

座長: 末原紀代(大阪府立大学看護学部)

0-1

妊娠に伴う女性の禁煙とその支援に関する実態調査

○前田隆子 鈴木康江 西村正子

鳥取大学 医学部 保健学科 看護学専攻 母性・小児家族看護学講座

I 緒言

わが国の喫煙率は平成17年に男性45.8%、女性13.8%という報告がある。また、過去5年間の女性の喫煙率を経年的にみると、ほぼ横ばいから低下傾向であるにもかかわらず、20~30代女性の喫煙率は上昇傾向を示している。一方、タバコの有害性は周知のところであり、妊娠を機に禁煙を考える女性が多いという報告もあるので禁煙が継続できる支援が重要である。妊娠に伴う女性の禁煙とその際に医療機関で実施される禁煙支援の実態を明らかにし、看護者の禁煙支援力育成のプログラム検討に役立てることを目的とする。

II 方法

①1県内の保育園に通園する3歳未満児の母親335名、ならびに②鳥取県助産師会に参加した県内の産婦人科を有する施設で勤務する助産師を対象とした。

調査方法はいずれも無記名自記式質問紙調査であり、①母親調査:配布、回収は各園の園児を通じて行い、質問紙の内容は年齢、こどもの年齢、就業の有無、家族構成、こどもの健康状態、喫煙経験、喫煙家族の有無、妊娠・出産施設での禁煙指導の有無とその受講の有無等である。②産婦人科勤務助産師の調査:助産師会に参加した助産師を対象に実施した。調査内容は、妊婦喫煙の把握時期、禁煙指導の実施状況と方法、禁煙指導マニュアルの有無、禁煙指導対策への意識等である。調査期間は①平成18年6月1日~6月30日、②平成19年6月であった。

倫理的配慮

調査の協力は自由意志によること、協力しなくても何ら不利益を受けない旨を文書で添付して依頼した。結果は統計学的処理を行い、病院ならびに個人が特定できないように配慮し、学内倫理審査委員会の承認を受けて実施した。

III 結果

母親調査の有効回答は235名(70.1%)であり、助産師調査の有効回答は22部(85%)であった。①妊娠・出産の前後における喫煙者数の推移では、妊娠前が89名(37.9%)、妊娠中継続喫煙26名(11.1%)、産後33名(14%)、調査時40名(17%)であった。「妊娠中の病院における禁煙指導」の有無について、「受けた」者は喫煙経験群89名のうち6名(6.7%)であった。喫煙再開理由は「分娩終了」、「授乳終了」、「育児ストレス」、「夫が目の前で吸う」等であった。②産婦人科勤務助産師の調査では、妊婦の喫煙を「把握している」75%、「触れない」25%であった。禁煙指導実施状況については、「している」が53%、「していない」47%であった。「触れない」、「していない」の理由は、「禁煙指導はストレスを与えることになる」であった。「施設に禁煙支援マニュアルがあるか」では、どこにもなく、「問題があれば医師から禁煙外来の紹介」という記載が見られた。禁煙指導方法については、「妊婦用テキストに記載」と「個別指導」が多く、「集団指導」があるとした者は1名であった。指導内容の自由記載では「タバコによって低体重など胎児への悪影響があるので禁煙してほしい」と伝える者が最も多かった。

IV 考察

妊娠中に病院で禁煙指導を「受けた」とした母親は喫煙経験群の6.7%であった。助産師側は禁煙指導を「している」が53%あり、「個別指導をしている」が多かった。行われている個別指導が母親に伝わっていないのではないかと推察され、実施者が「禁煙指導がストレスを与える」と感じる現状の支援には改善が必要と考えた。対象者自身のエンパワメントが図られ、妊婦自らやる禁煙を支援するには支援力量が必要となる。助産師の禁煙相談と支援力育成が急がれる。

V 今後の課題

妊娠前喫煙が37.9%、妊娠中継続喫煙11.1%で妊娠を機に禁煙されているが、3年以内に17%に増加していた。女性の喫煙はこどもに大きな影響を及ぼす。禁煙相談・支援力を強化する必要がある。